

第548号

主な記事

- ・「従業員休業」調査結果 (1・2面)
- ・アンガーマネジメント (1面)
- ・転載「脅かされる食の安全」 (2面)
- ・本年度の指導 (3面)
- ・社保だより (4面)



発行所 岩手県保険医協会

〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 南部 淑文
https://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。

コロナの影響でスタッフが休業半数以上

当会で3月に開業医会員の先生にご協力をお願いした「新型コロナウイルス感染症による『従業員休業』調査」の結果、医科歯科ともに半数以上

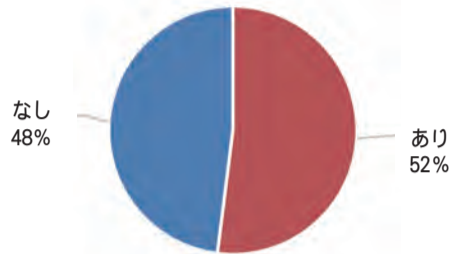
の医院で、従業員本人の感染または小学生以下の子どもの感染または学校閉鎖、学級閉鎖等で従業員が急ぎよ休みとなった事例があり、医科で52%、歯科で55%あったことがわかりました。

この調査は、県内でもオミクロン株の感染が猛威を振るっている中、親が子どもの面倒をみるために仕事を休まなければならない事態が続いていることから、医療現場の実態を報告することを目指して行いました。

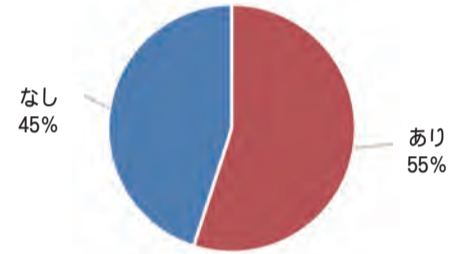
結果がまとまりましたのでお伝えします。

【従業員が休みとなった事例】

【医科】



【歯科】



待合室キャンペーン クイズで考える私たちの医療

岩手から1等、3等一人ずつ当選!!



1等に当選した眞奈美さんと 怜弥くん(4)に景品を渡す小林有一先生

昨年秋に先生方にご協力いただきましたクイズはがきに、全国から3万989人の応募があり、抽選の結果、岩手から1等と3等、それぞれお一人ずつが当選しました。

1等に当選した小林小児科クリニック(盛岡)の患者さんにお話を伺いました。

「当選したことに驚きました。ありがとうございます。今日は子どもの予防接種にきました。両親と同居していますが、両親は今の子どもたちが医療費無料で優遇されていて自分たちの時にはなかったとビックリしています。今は子どもたちにとってはいいけれど、高齢者には厳しいと話しています。秋から2割負担になると、もっと大変になるので、2割化は止めてほしいです。」



講師の関村和絵氏 (アンガーマネジメント認定コンサルタント)



会場のようす

4月15日(金)、盛岡のアイーナで「医療従事者のためのアンガーマネジメント」を開催し、11名が参加しました。オンラインも同時開催し、26名が参加しました。

講師は一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定コンサルタントの関村和絵氏が務めました。最初に「怒る」ことのメリット・デメリットを考え、最近怒ったことを参加者に挙げてもらった上で、アンガーマネジメントとは怒りの感情で後悔しないこと、怒る必要のあることは怒れ、怒る必要のないことは怒らなくなることを説明しました。

問題となる4つの怒りや、怒らせるものの正体、怒りが生まれるメカニズムを紹介した後、衝動のコントロール、思考のコントロール、行動のコントロールの3つのコントロールを説明、悪い叱り方の例を挙げ、感情的に機嫌で叱るのではなく、叱る時の基準を明確にし、相手を責めない上手な叱り方を説明しました。最後に怒りの連鎖を断ち切り、お互いの人権を尊重し、あらゆるハラスメント、差別のない社会を目指していきましょうとまとめました。

参加者からは「職場に戻ってやってみたい!と思う内容がたくさんありました!」、「怒りをコントロールできるように頑張りたいと思いました」、「自分の感情を改めるいい機会になりました」、「他のスタッフにも聞いてほしい内容でした」、「日々の業務において考えさせられる場面が多々あり参考になりました。よって違うので悩ましいです。基準を明確にして取り組んでいきたいと思えます」などの感想が寄せられました。

他のスタッフにも聞いてほしい内容だった アンガーマネジメント研修会開催

問1 従業員本人の感染または小学生以下のお子さんの新型コロナウイルス感染症または学校閉鎖、学級閉鎖等により、従業員が急ぎよ休みとなった事例はあったか? (期間…2022年2月1日〜3月15日)

医療機関の従業員は女性の割合が多く、小学生以下の子どもがいる方も多いのが現実です。オミクロン株が、これまでの県内の感染と傾向が異なり、若年層に広がったため、子どもや従業員本人の感染または濃厚接触者

認定はもちろんのこと、急ぎよ、学級閉鎖の連絡が入る場合もあり、子どもの世話のため仕事を休まざるをえない状況が生まれました。その事例は約半数の医療機関で報告されています。(2面に続く)

減のじじき

二月下旬に始まったロシアによるウクライナ侵略。国連では加盟国の圧倒的多数の賛成で、ロシア軍の無差別攻撃を非難し即時停止を求める人道決議を採択した。また、日本国内でも多くの団体で「戦争反対・核使用をやめよ」の声が高まっている▼日本体育大学でもロシアの軍事攻撃にかかわって学長のメッセージを発売した(3月7日付)。日本大が「政治な課題」にこのような態度表明をしたことは初めてだという。理由として、「日本大は戦時下における過去の重い歴史を教訓として世界平和と民族の友好のため、スポーツを通じて様々な活動をしてきた。その上で、ウクライナへの軍事侵襲は、本学これまでの活動とは相容れないものである。暴力によって多くの人を傷つけ、命を奪い、心身の健康を脅かすもの。子供たちやスポーツに携わる者の未来を奪うことにもつながる」と述べている。様々な信条やイデオロギーを超えて人々の心に響くメッセージだ▼世界の国々は過去2回の凄惨な大戦を経て、「国際紛争を解決するための武力行使を制限する」という見地に至っている。侵略国が出てきたときには国連を中心とした国際社会全体の「集団安全保障」で対応することが大原則。集団的/個別的自衛権とは、その国際社会全体が対応するまでの間、その行使が認められているに過ぎない▼国際的な「有事」をきっかけに、「敵基地攻撃能力」や「核共有」などの勇ましい(?)言説が飛び交う。しかし、それでは多くの市民を戦火から守ることはできない。日本が憲法に謳われる「国際紛争の平和的手段による解決」の先頭に立つことを願ってやまない。(尾形文智)

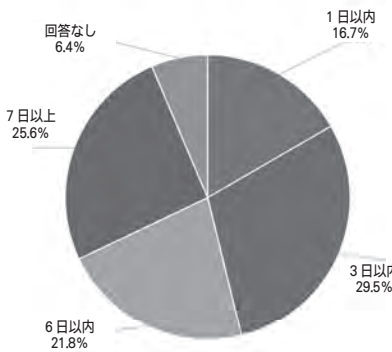
新型コロナウイルス感染症による「従業員休業」調査結果

調査期間：2022年3月16日～3月31日 調査対象：岩手県保険医協会 FAX登録開業医会員（無記名）607件
調査方法：FAX送受 回答数：115通（18.9%）

問2 問1)で休んだ事例があった方で、新型コロナウイルスの影響で、従業員が何日休んだか？（各医療機関3名まで）

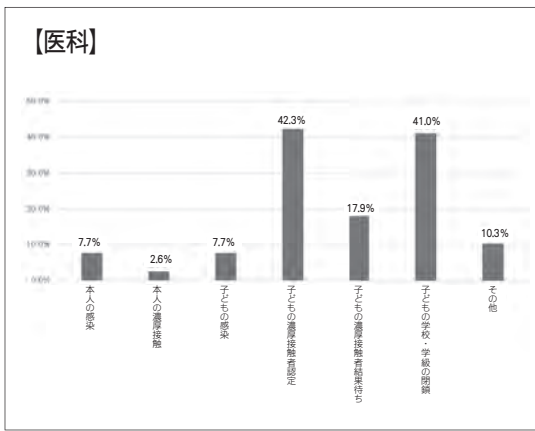
【何日休んだか】

【医科】

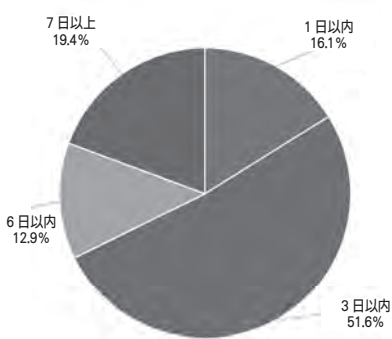


【休んだ理由】

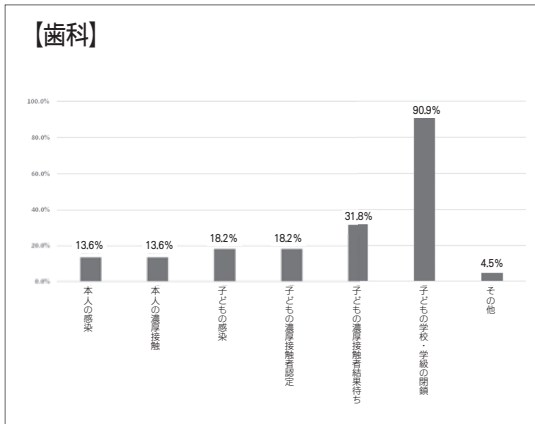
【医科】



【歯科】



【歯科】



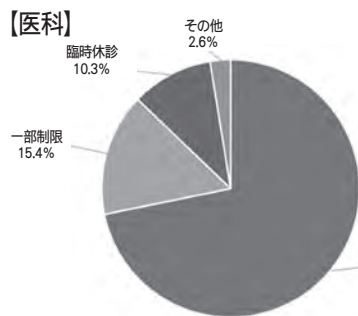
※休みについて複数の要因が重なった事例もあるので、回答数は100%を超えている。

全体で、7日以上従業員が休んだという報告が23.9%ありました。また、従業員の休んだ期間は平均4.2日となっており、最大で14日間という報告もありました。検査体制の遅れにより、検査結果が遅くなったことや、行政からの出勤停止となる基準が明確に事業所に伝わっていないため、医療機関として自主判断で出勤停止としたケースもあるとみられます。

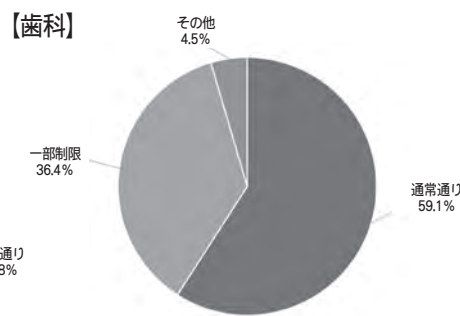
休んだ理由としては、子どもの学校の都合によるものが85.2%と多数を占めます。学級閉鎖から濃厚接触者認定の連絡があり、検査体制の遅れにより、検査とその結果待ちに数日必要（感染していればさらに数日）という形で、子どもの世話のために長期に休まざるをえない状況となっています。

問3 従業員が休んだことにより、診療に影響はあったか。

【医科】



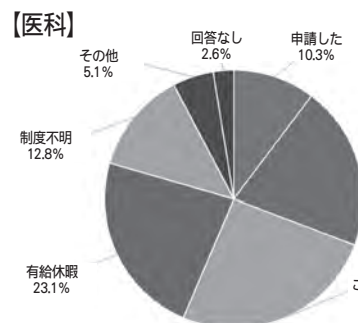
【歯科】



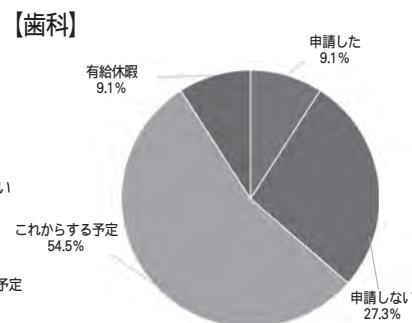
医科では、10.3%の診療所で臨時休診とせざるをえない状況となりました。医療機関の自主判断で臨時休診したとみられるケースもあります。歯科でも、36.4%の診療所で診療の一部制限を余儀なくされています。歯科診療所の方が従業員数が少ないケースが多く、予約等の見通しが立たなかったのではないかとみられます。

問4 休んだ従業員に対し「小学校休業等対応助成金」を申請するか。

【医科】



【歯科】



当会でも、会員には「小学校休業等対応助成金」制度について周知していますが、申請期間が延長したこともあり、これから申請する予定という回答が最も多くなっています。また、申請が煩雑であり、簡便化してほしいとの意見もありました。また、医療機関として感染予防のために自主判断で従業員を出勤停止とした場合は助成金が給付されないなど、制度上の改善を求める声もありました。

愛知保険医新聞 第2211号より転載

政策部だよ

種子法について

「売り渡される食の安全」

一月度政策部会は、「種子法について」をテーマに、『売り渡される食の安全』（山田正彦元農水大臣著、角川新書）をテキストに、部員によるレポート学習を行った。板津慶幸政策部長からのレポートを紹介する。

脅かされる食の安全

地方の反撃も

政策部長 板津慶幸

健康にとって毎日の食事はとても大切なことは

常識であるが、その基となる食そのものの安全がおびやかされていることを、元農水大臣の山田正彦氏の著書から述べてみる。要はこの問題も利益優先・規制緩和の新しい主義の一断面なのである。「一度と国民を飢えさせてはならない」との政府の決意と覚悟から、優秀な種子を国が責任をもって供給するという種子法（1952年）が2018年に廃止された。それまで安価で安定して供給される体制を保障してきたが、1984年の大改正と1995年の新食糧法により民間企業が米の育種事業に参入可能となり3030社が農業経営を行っていた。ところが世界的にみるとモンサント、ダウデュポン、シンジェンタの多国籍アグリ企業によって種子の70%が生産されてお

り、日本への進出を狙って種子法が廃止されたものであることは明らかである。政府は三井化学の「みつひかり」、モンサントの「とわのめぐみ」を推奨して回ったのであるが、これらはF1品種、即ち一代限り。種苗法の改正で自家増殖を原則禁止し、企業から種を買えばねばならず、違反すると罰金の対象となる。主食の値段も大企業に握られる。野菜の殆んど（マメ科キク科を除く）がF1品種に取って代わられたのであるが、F1の方が早く成長し、大きき形状が一定である。この殆んどが輸入品であり、主食である米が大規模アグリ企業の儲けの対象とされて支配されていくという危機が迫ってきている。

又、遺伝子組み換え作物のことであるが24カ国で栽培されており、大豆の80%、トウモロコシの33%を占めている。ラウンドアップ（除草剤）に耐性を持たせた遺伝子組み換えのものである。このような市場支配を許すのが種子法の廃止である。ラウンドアップで悪性リンパ腫などがんを発症した裁判が各国で起っている。種苗法の改正（モンサント法）で自家採種及び増殖が原則禁止とい

う点からの違反で訴えられ賠償問題も多発している。企業の儲けの対象化になってしまっているのである。

これに対して最近では欧米においては非遺伝子組み換え（NON GMO）、オーガニック食品が成長拡大して、イタリアのスーパードでは殆どがオーガニック、ドイツ・スウェーデン・ポーランドではGMOの栽培が中止されている。これに反して日本では野放し状態で、2017年グリホサートの残留基準を緩和させている。ラウンドアップレディー大豆やBtコーン（害虫抵抗性の遺伝子組み換えトウモロコシ）を知らずに食べているのである。

この現状に対する反撃が地方自治体で始まっており、種子法に代わる種子条例が新潟、兵庫、埼玉、山形、富山、北海道、岐阜、福井、宮崎、鳥取、長野そして愛知など28県で成立している。我々には日本の農業と食をどうするのか、子どもや孫に對しての責任があることを忘れてはならない。「食料はミサイルと同じである」。

金パラ 緊急改定

5月診療分から 3,413円に

4月13日の中医協総会で、ウクライナ情勢を受けた金パラの高騰への対応として、5月に歯科用金属の緊急改定を実施することが決まりました。

4月改定での3,149円から3,413円になります。

4月から随時改定の方法の見直しで、変動幅に関わらず、素材価格に応じて年4回(4月、7月、10月、1月)改定が行われることになっていました。今回、5月に改定が行われますが、今年7月も予定通り実施されます。

改定の詳細は厚生労働省保険医療課4月13日の事務連絡をご覧ください。

本年度の指導 情報提供や再指導を理由とする 個別指導は実施

◆個別指導
指導大綱に基づき実施。ただし、高点数の保険医療機関に対する個別指導は実施しません。

1月25日、厚生省は「令和4年度における指導監査等について」事務連絡を发出了しました。これまで、令和5年度実施分までの高点数による個別指導は実施しないことが示されていますが、今回

◆新規個別指導
教育的指導の観点から全て実施。令和2年度3年度の未実施分について、令和4年度中の解消に努めることとなりました。

の事務連絡では、今年、集団的個別指導に選定された医療機関が来年も高点数に該当する場合、令和6年度に高点数による個別指導の対象となること

◆監査
集合形式により実施(感染状況により資料配布、動画配信も可)。

とが示されました。詳細は以下の通りです。

◆適時調査
実地での調査を実施。ただし、院内視察を行わないとされ、地域、調査対象病院の実情を考慮の上、感染拡大防止、医療提供体制の維持を最優先して実施の可否を判断

今年度の指導

◆集団指導(指定時、更新時、登録時)

実施。本年2月1日から3月4日まで試行したeラーニングを原則とし、

年度の状況を見極めた上で実施の可否を判断することとなりました。

◆これまで約2年間、自己点検の結果を報告することにより行われてきましたが、自己点検結果報

告書が未提出の病院や、前回適時調査の実施年度が古い病院を優先して実施。

返還事案が発生した場合の遡及は、原則自己点検を行った令和3年7月以降を対象となります。ただし、自己点検で満たなかった場合や、基準を満たしていない場合等、自己点検報告が虚偽であることが判明した場合は事実に基づいて返還が求められます。

連載

3回

有事と平時の間で

東日本大震災被災の傍観者の心に去来すること

岩手県保険医協会会長 南部 淑文

医療費一部負担金免除 II 岩手モデル

災害後の長期の医療費一部負担金免除が「岩手モデル」として耳目を集めたが、次第にこの制度は縮小され、最後まで対象となっていた国保と後期高齢者医療の住民税課税世帯は21年3月で打ち切りとなり、非課税世帯も21年12月までで打ち切るとい

時にそこに桜を植えたり飲食の店を設けたりさせて、人出を人工的に作って、土手を踏み固めさせたといい。医療者が県政を熟知り顔で分析すると、県側も鼻白むかもしれないが、被災者への支援として医療費の負担を免除することは、医療機関にとっても大きな福音となった筈だ。被災がトリガーとなって経済的に困窮して通院を控えるとなると、地元の医療機関も患者が減って経営が立ちゆかなくなる。医療設備の被害の大小にかかわらず、患者がどんどんくる仕組みがあることは医療従事者にとっても、大きな希望であったに違いない。被災直後に被害にあった自院の前に立ち、「あと10年若かったら」と唇を噛んだ医師あるいは歯科医師の言葉を聞いたが、臥薪嘗胆も予想より短く済んだのではないかと

もれない。しかし、医療資源や社会資源が乏しい地域が多いことは永年の懸案であり、岩手県の自殺率が全国最悪の原因とも言われる。2014年以来再び2020年に全国最高になった。コロナ禍による経済的打撃も追い打ちとなっているらしい。

計11回のアンケートを行い、ほぼ毎回2〜3千名から回答を得た。被災者の実態を調査することを目的としていたが、結果的に発信の力や術のない方々の生の声を要路に届けることができ、医療費の一部負担金免除の政策実現かつ継続に寄与したと総括している。

は回復させたと見える。しかし、この政策も永遠に続けるわけにはいかなないと知る心ある医師・歯科医師達は、口を揃えて「そろそろ(免除を廃止しても)止むを得ないのではないか」という。もう大丈夫、という自信の一端を見た。前出の井上博之先生のそれまでの調査結果によれば、医療費が上がった直後の受診率は、医科は横這い、歯科は下がるとのこと。歯科医師なら実感していることだろう。

認知行動療法研修開発センターの大野裕氏(精神科医)のコラムによれば、大震災後の復旧復興の手伝いに行ったとき、住民同士のコミュニケーション能力を高めることが地域作りにつながることを考え、研修を行った。その結果、期待される行動変容にはお互いへの配慮が必要と実感されて、実感することで住民の心理的なつながりが強まったとのことである。また、こうした配慮はコロナ禍でも重要になるともい

一方、最近では、「被災者」という呼び方に、住民の方々から違和感を覚えるとの声が聞こえてきている。被災者かもしれないが、その前に宮古市民であり、大槌町民であるというのだ。前出の大野裕氏のように、今後配慮していこうと思う。被災者からすれば平時に戻ったという意識の表明であり、アンケートをお願いする側の方で勝手に有事のままの扱いを続けていたのだ。もう有事ではないと感じているかもしれない方々に、「まだ大変でしょう」「行く末が不安でしょう」といった接し方をしていないか一考を要する。ただ、救い上げる網の目が荒くて落ちこぼれる人がないかを注視していくべきだ。悲鳴や恨み節が聞こえなくても、行政には救うべき義務があることを住民に知らせねばならない。

当県の場合は、医療費の一部負担金免除が短期間で終了した宮城県や原比べると、一見復興の障壁が少ないようだったが

「いつまでも被災者と呼ばないで」

大分県保険医雑誌より転載

受診を後押し

ヨイ歯デーテレホン相談開催



相談を受ける歯科医師

4月18日(月)にテレホン相談を開催し、8件の相談が寄せられました。内容としてはブリッジが最

も多く、次に痛み、保険診療・料金、有病者、次いで義歯、顎関節症、インプラント、咬合、脱離、口腔内装置、根管治療などについてでした。

主な相談内容は、「現在のブリッジの部位がしみたり痛みがあるため再作製した方が良いか。またはインプラントはどうか。料金はいくらかかるか」、「何度も義歯を作製しているが合わなくて

でしたが、主治医に遠慮して直接相談できない様子でした。

担当役員は相談者の話をじっくりと伺い、問題を整理したうえで時間をかけて懇切丁寧に回答しました。治療を継続するうえで、かかりつけの主治医にどのような話をしたら良いかわからない

相談者には、相談するうえでのポイントを伝えたり、義歯が合わなく困っている相談者にはせつかく作製した義歯なので快適に使えるように遠慮せずに調整に通うように、また、口腔内装置も昔に

作製したもので、合わないと感じたら新しく作製したいと主治医に希望するようアドバイスしました。それに対して相談者

も「遠慮せず次回受診時に主治医やスタッフに相談してみます」、「このまま通院を続けて様子を見ます」と安心した様子でした。

また今回は、ウクライナ情勢を受けて金パラ価格が過去最高水準まで高騰し緊急改定が実施されるとの報道を受け、窓口一部負担金が上昇することを心配される相談もありました。

25 労働基準監督署の臨検(調査)は 前向きにとらえるべき

ごく稀ですが労働基準監督署が突然来る場合があります。これを監督署は調査という言葉を使わずに臨検ということがあります。「税務署ですら事前に連絡してくるのに突然来ることは何事だ」と憤慨される方がいま

す。労働基準監督官とすれば実態を知るためには事前に知らせることなく突然監督署に限るといっうわけです。根拠となるものはILO条約です。また臨検とは別に「一般労働条件等に関する個別調査の実施」というものがあります。よくこのよ

うな臨検なり調査がある「誰か密告したのでは」と犯人探しをする経営者がいます。しかし、わたくしとすればこれはあまり意味がないと思えます。むしろこれは労働環

境を改善するいい機会と捉えていただきたいと思えます。調査では労働条件通知書、就業規則、タイムカード、賃金台帳、有給休暇管理簿などを調べます。これらの書類は労働管理で最低限必要なものばかりです。労働基準監督官になった人は大

学新卒もいますが公務員にしては意外と中途採用が多いのです。わたくしもそのような人には労働基準監督官になった理由を聞きまます。理由は以前金融機関に勤めていたが

あまりにもブラックなのでこういう労働環境を変えたいと思ってなったなど回答する人が多いことに気が付きます。

厳しい監督官とこんな調査でいいのかと思う監督官がいます。最近では監督官も厳しく管理され年間の監督計画に基づき臨検(調査)を行います。わたくしは臨検を積極的

医院のための 労務ワンポイントアドバイス

「誰か密告したのでは」と犯人探しをする経営者がいます。しかし、わたくしとすればこれはあまり意味がないと思えます。むしろこれは労働環

境を改善するいい機会と捉えていただきたいと思えます。調査では労働条件通知書、就業規則、タイムカード、賃金台帳、有給休暇管理簿などを調べます。これらの書類は労働管理で最低限必要なものばかりです。労働基準監督官になった人は大

学新卒もいますが公務員にしては意外と中途採用が多いのです。わたくしもそのような人には労働基準監督官になった理由を聞きまます。理由は以前金融機関に勤めていたが

あまりにもブラックなのでこういう労働環境を変えたいと思ってなったなど回答する人が多いことに気が付きます。

厳しい監督官とこんな調査でいいのかと思う監督官がいます。最近では監督官も厳しく管理され年間の監督計画に基づき臨検(調査)を行います。わたくしは臨検を積極的

「電通」は何回も臨検を受け止められたため将来性のある有能な若き女性社員を自殺させてしまいました。有能な社員をなく

曾我社会保険労務士事務所 所長 曾我 浩

岩手歴史探訪

二代目 建部 清庵

たけべ せいあん (1712~1782)



江戸時代中期の医者

で、杉田玄白と書簡を交わし、蘭学の発展に協力したのが二代目清庵、建部由正(よしまさ)でした。建部家は代々清庵と号し初代・元水の代から医業で一ノ関藩に仕え、五代まで続きました。

清庵由正は川小路に生まれ、19歳の時に仙台に遊学、その後、藩主田村村隆侯より学資を賜り江戸で独力で和蘭医学を究めました。

37歳で家業を継ぎましたが、その頃、凶作飢饉が続き、1755年には藩内でも死者が相次ぎ、清庵は「民間備荒録」を著作。飢饉に備えて食用となる樹木を植え、食料を備蓄する方法や草や木の葉を食べる方法、解毒

法、応急手当法などを解説し、多くの人を飢えから救いました。「民間備荒録」に紹介された植物の図譜「備荒草木図」は、清庵が亡くなって50年後、大槻玄沢や杉田伯元を中心とした蘭学者によって世に出されました。

これらの植物を植えた「清庵野草園」が一関市の釣山公園内にあります。一方、和蘭医学の真相を確かめようと、1770年、自分の疑問を書いて門人の衣関甫軒に託し、江戸に走らせ、ついに「解体新書」で知られる杉田玄白の目に触れることになりました。清庵の考えが核心に触れていることに玄白は驚き、その見識に敬服、それから二人の医事問答の書面の交換が始まり、往復した書簡は「和蘭医事問答」として後に門人がまとめ、西洋医学入門者の必



民間備荒録(一関市博物館)



和蘭医事問答(一関市博物館)

- 1、2022年2月期活動報告並びに2022年3~4月期活動計画等が承認された
- 2、協会業務支援システムの更新を行うことが承認された
- 3、定期総会の選挙管理委員について承認された
- 4、新型コロナウイルス感染症による「従業員休業」調査を行うことが承認された
- 5、新点数検討会での医療運動推進について承認された
- 6、春の組織拡大ならびに共済普及月間について承認された
- 7、三種会員の申請について承認された
- 8、ゼロのオンラインイベントについて後援することが承認された

常任理事会日より3月

〔日時〕

2022年
3月15日(火)
19:30~21:00

〔場所〕

アイーナ会議室801

〔出席者〕

役員、事務局併せて13名